

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	施策	② 乳幼児期の子どもへの支援
			施策の小項目名	—
主な取組	こども医療費助成			
対応する主な課題	②乳幼児期に適切な養育を受けられない状況が続く場合、健康状態や情緒の安定、自己肯定感、意欲などに影響があるとの指摘があることから、支援が必要な家庭の早期把握や子育てに関する支援を行うほか、保育・幼児教育などを安心して受けることができる体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図る。(対象者：入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで)		助成対象				
		入院：中3 通院：就学前		現物給付の導入		
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	保健医療部保健医療総務課 【098-866-2169】					
		こども医療費の助成				

2 取組の状況 (Do)

↓

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)		
予算事業名	こども医療費助成事業								
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
							当初予算額	主な財源	
県単等	補助	1,101,350	1,229,953	1,267,692	1,460,259	1,707,301	1,706,501	県単等	OR元年度：市町村が実施するこども医療費助成事業（入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで）に対し補助を行った。 OR2年度：市町村が実施するこども医療費助成事業（入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで）に対し補助を行う。
予算事業名									
主な財源	実施方法	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算見込額	R2年度		令和元年度活動内容と令和2年度活動計画
							当初予算額	主な財源	
									OR元年度： OR2年度：

様式1(主な取組)

活動指標名	こども医療費の助成実施(件数)				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1,205,517	1,607,606	1,691,033	1,722,259	1,768,671	入院:中3 まで 通院:就学 前まで	100.0%	1,707,301	順調	活動概要 こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。(R元年度:1,768,671件) 進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 こどもの医療費へ補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
・通院の対象年齢の拡大については、引き続き市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。						・通院の対象年齢の拡大について、引き続き市町村との協議を行った。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・制度の拡充にあたっては、持続可能な制度とする観点から慎重に検討する必要がある。

○外部環境の変化

・全国的にこども医療費助成制度は拡大の方向にあり、県内でも対象年齢の拡大に向けて強い要望がある。

・制度の拡充にあたっては、市町村の財政状況、市町村の意向、市町村間の権衡及び小児医療の提供体制に与える影響についても考慮しながら、慎重に検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・通院の対象年齢の拡大については、市町村との協議を進めることにより、実施時期を含めその方向性を示していく必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・通院の対象年齢の拡大については、市町村との協議を進めることにより、令和2年度中に、実施時期を含めその方向性を示していく。